

フーイエン省フーホア県総合病院医療機材整備計画・引渡し式典

2014年7月17日

2014年7月10日（木）、日本政府による対ベトナム草の根・人間の安全保障無償資金協力「フーイエン省フーホア県総合病院医療機材整備計画」（2012年度実施）の引渡し式典が、矢ヶ部義則・在ホーチミン日本国総領事館首席領事、フーイエン省保健局ファム・ミン・フウ計画財務室長、フーホア県人民委員会ファム・ホアン・グエン副委員長、フーホア県総合病院カ・カイ・ヒエップ院長出席の下、フーホア県総合病院（被供与団体）において執り行われました。

フーホア県総合病院は、県内唯一の第3次医療機関で、県民10万名に診療サービスを提供するための非常に重要な病院です。他方で、必要な医療機材が不足しているため、20km離れたフーイエン省総合病院に移送せざるを得ない場合がある上、同病院には救急車が一台しか整備されていないことから、移送が必要な患者をタクシーで1時間かけて移送するケースもあります。本件は約122,304米ドルの資金協力を通じて、フーホア県総合病院に自動生化学分析装置、人工呼吸器付き麻酔装置、ポータブル超音波診断機など使用頻度の高い11種類の計11医療機材を整備しました。

式典において、矢ヶ部義則首席領事は、「本件により、地域医療の改善に貢献できれば幸いです。本件を通じて整備された医療機材が日本とベトナムとの友好のシンボルとなることを祈念致します。」と述べました。これに対し、ヒエップ院長は、「被供与団体を代表して、我々にフーホア県民の健康を保護するための場を与えて下さった日本政府に心より御礼申し上げます。日本政府よりの各機材を効果的に使用し、維持管理に努めることを誓います。」と感謝の意を表明しました。



スピーチを行う矢ヶ部義則首席領事



テープカットの様子



本件で整備された医療機材



本件で整備された医療機材